

労働災害の未然防止について

令和 5年 3月 14日
近畿中国森林管理局

- 厚生労働省の報告では、林業の労働災害発生率は**他産業と比較して非常に高くなっています**。また、国有林野事業における重大災害の発生状況を分析しても、**伐倒作業中に被災したものが全体の半数以上**となっており、事故の型別では、**激突され**が最多となっています。
- 令和4年度国有林全体における重大災害の発生は**2月末現在2件**となっており、両災害とも**伐倒作業に従事中、労安則等に定められている禁止行為が漫然と行われた(規則が遵守されなかった)**ことに起因しています。(労安則では、**安全措置を遵守させるのは、事業者としての責務**であることに留意。)
- 管内国有林における休業4日以上**の労働災害は7月、8月、10月(各1件)、11月(2件)が発生しており、2月末時点での合計は5件**、従事作業別では、**伐倒中が4件、歩行中が1件**となっています。
発生概要を確認すると中には、**不用意にかかり木の下に入ってしまったものもあり、殆どが作業環境や足元の確認など、基本的な事項を遵守することで避けることができたのではないか**と思える内容となっています。
- **基本手順等の遵守及び周囲確認の励行、過去の災害事例における教訓等を生かして、類似災害を撲滅**しましょう。

● 重大災害発生状況 (林野庁全体)

令和5年2月末現在

区分 年度	請負事業							立木 販売	合計
	生産	造林		林道	治山	その他	計		
		経常	伐採系						
R2	1	1	1				3	2	5
R3			1		2		3		3
R4			1				1	1	2

● 労働災害発生状況 (近畿中国森林管理局)

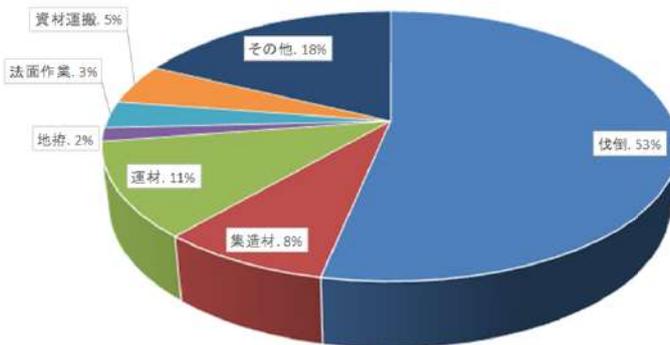
令和5年2月末現在

区分 年度	請負事業							立木 販売	合計
	生産	造林		林道	治山	その他	計		
		経常	伐採系						
R2	2		1		3	1	7		7
R3	2	1					3	1	4
R4	3	2					5		5

○国有林野事業における請負事業体等の重大災害の発生状況(従事作業別)

【平成24年度～令和3年度(過去10年間)】

作業種別		伐倒	集造材	運材	作業路 作設	地拵	法面作業	型枠作業	資材運搬	その他	合計
造林・素材 生産	生産	2	1	1							4
	造林	16	1	3		1				4	25
	その他			2						1	3
	立木販売	13	3	1							17
	計	31	5	7	0	1	0	0	0	5	49
治山・土木	林道								2	3	5
	治山	2					2		1	3	8
	計	2	0	0	0	0	2	0	3	6	13
合計		33	5	7	0	1	2	0	3	11	62



伐倒作業が5割超

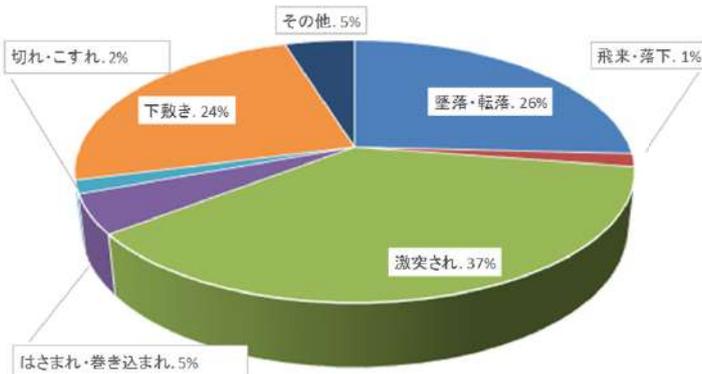
※造林の件数には保育間伐活用型等が含まれる。

※ 労災対象外の死亡災害は含まない。

○国有林野事業における請負事業体等の重大災害の発生状況(事故の型別)

【平成24年度～令和3年度(過去10年間)】

事故の型		墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・ 巻き込まれ	切れ・こす れ	下敷き	交通事故 (その他)	その他	合計
造林・素材 生産	生産					2		1	1			4
	造林	3		1		10	3		8			25
	その他	0							1		2	3
	立木販売	4				9			3		1	17
	計	7	0	1	0	21	3	1	13	0	3	49
治山・土木	林道	5										5
	治山	4				2			2			8
	計	9	0	0	0	2	0	0	2	0	0	13
合計		16	0	1	0	23	3	1	15	0	3	62



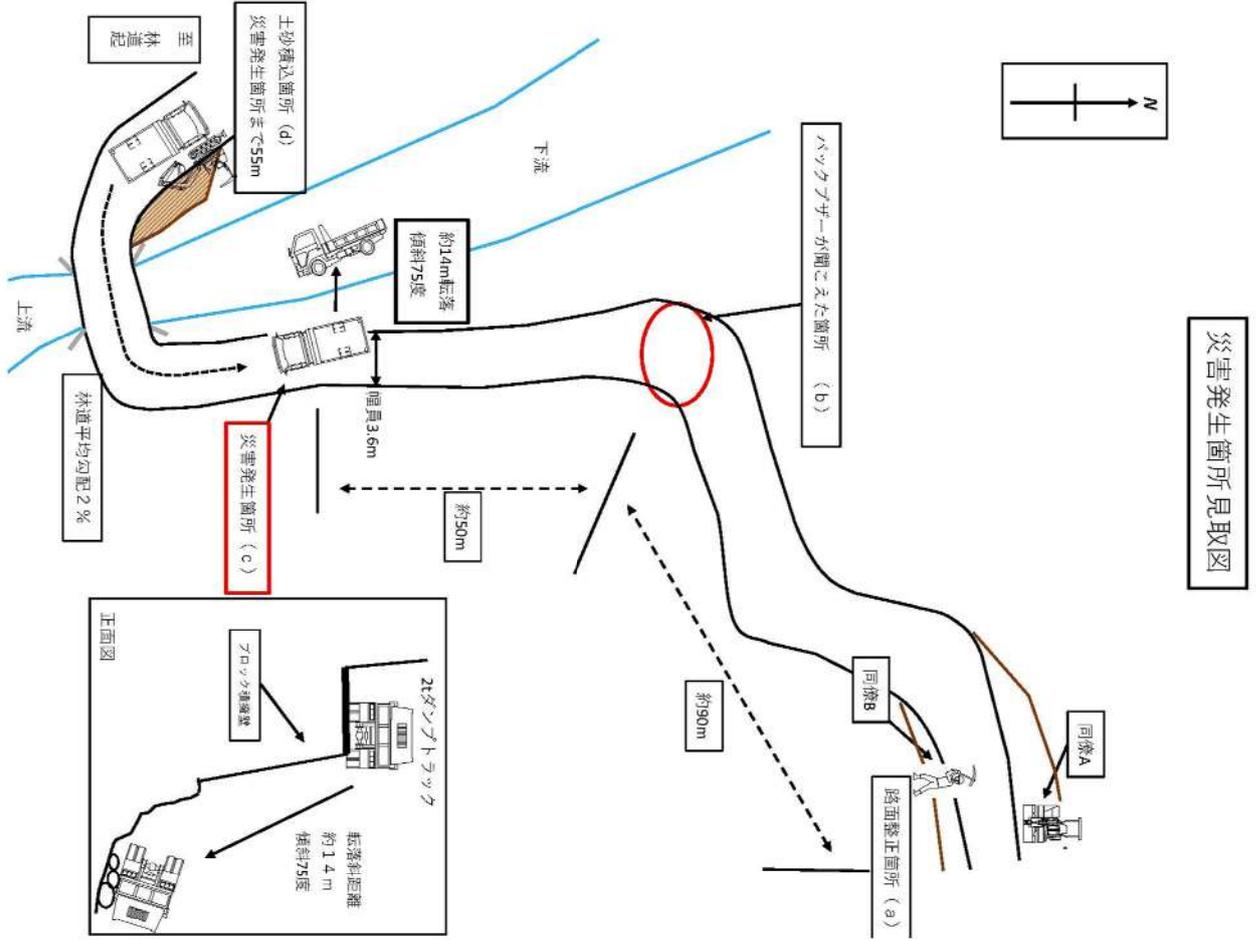
※造林の件数には保育間伐活用型等が含まれる。

※ 労災対象外の死亡災害は含まない。

○令和元年度から令和3年度の災害概要(治山・土木事業関連)

発生年度	局署等	事業の種類	発生年月日	性別年齢	従事作業	概要
R1	四国局 嶺北署	林道	R1.9.24	男 64	運搬作業	<p>当日、被災者(現場代理人)は、同僚2名とともに、路面工施工後の待避所の路面整正作業に従事していた。(当日の作業配置は、被災者:2tダンプトラックによる土砂の運搬及びミニバックホウによる土砂の積み込み、同僚A:ミニバックホウによる土砂の整地作業、同僚B:鍬による整地作業)8時10分頃、被災者は、路面整正箇所から土砂積込箇所へ2tダンプトラックで向かった。9時30分頃、同僚Bは被災者が路面整正箇所に戻ってこないことを不審に思い、土砂積込箇所へ徒歩で向かったところ、路面整正箇所から約90mの地点でバックブザーが聞こえるものの2tダンプトラックが見えないことから、さらに約50m徒歩で向かった地点で谷側へ転落している2tダンプトラックを発見した。</p> <p>現地調査の結果では、転落した2tダンプトラックはバックギアに入っていたこと、積荷と見られる土砂が擁壁直下の地際に落下していたことから、被災者はバックで走行し、緩やかな右カーブにさしかかった際、何らかの原因により路肩へ寄りすぎ、右後輪が脱輪し車体後部から斜面を谷側へ落ち込むような形で約14m転落し被災したものと推定される。</p>
R2	北海道局 日高北部署	林道	R3.7.8	男 67 事業主	林道維持 修繕作業	<p>当日、被災者(事業主)は、同僚1名(誘導者)と宿主別支線林道の維持修繕作業に従事していた。(当日の作業配置は、被災者はバックホウ(0.8m3級)による路体の掘削・盛土及び転圧作業、同僚は建設機械の誘導等)</p> <p>9時30分頃、同僚はバックホウから起点側に約12m離れた位置から、被災者が林道ゲートから約1.6km地点の路体掘削盛土及び転圧作業を行っているのを確認していたが、雨が降ってきたことから作業車(トヨタハイラックス)に置いている合羽を取りにいくため、目を離れた時、突然大きな音がしたことから振り返ったところ、林道下に転落しているバックホウを発見した。(被災者がバックホウを後退させた際に目測を誤って路肩に寄りすぎたことから、バランスを崩し運転手ごと23.6m転落し被災したと思われる。)</p>
R3	東北局 盛岡署	治山	R3.4.27	男 63	資材運搬路作設作業	<p>当日、被災者(現場代理人)は、バックホウ(コマツPC138US、全長:7,260mm、全幅:2,490mm、全高:2,850mm、後端旋回半径:1,480mm)による資材運搬路作設のため掘削作業を1人で従事していた。</p> <p>16時50分頃、支障木の伐倒作業をしていた同僚3名は当日の作業を終え、近道として林内を通り通勤車両を駐車している場所まで下山したが、その際、被災者の作業中の箇所は通らなかったためバックホウの異変等には気づかなかった。</p> <p>17時頃、被災者が作業を終了して戻ってこなかったものの、コロナ対応により個々に現地集合、現地解散を行っていたことからそのまま現地を後にした。</p> <p>翌日4月28日の朝7時、家族から会社に「昨日自宅に帰ってこない」との連絡があったことから、社員が現地を確認したところ、7時30分頃被災者が資材運搬路から転落していたバックホウの横で倒れているのを発見し、7時40分頃、会社社員が盛岡西警察署、消防署(救急車)に電話を入れた。</p> <p>9時頃、救急隊が現地到着し、被災者を救出したが心肺停止しており、9時10分死亡が確認された。</p> <p>現場の状況から被災者は、地すべり工事作業道の終点から作設中の資材運搬路(幅員約2.2m)の約40m地点(傾斜約50度)において掘削作業中に、何らかの原因で路肩側(落下後の幅員約1.5m、傾斜約50度)が崩れ、斜面約65m下に転落したと思われる。被災者はバックホウのそばで横になっている状態で発見され、バックホウの損傷状態(キャビンが潰れ、運転席のドアも閉じている)から自力で脱出することか考えにくいこと、シートベルトを使用していた形跡がなかったことから転落の際に運転席にいた被災者が放り出されたものと推察される。</p> <p>なお、当日の天候は晴れであるが、滑落した箇所は地山表土が崩れており、斜面下部の表土崩壊が見られ、バックホウの重さもあって路肩崩壊につながった可能性が考えられる。</p>
	九州局 治山課	治山 (局直轄)	R3.10.12	男 70	荷掛作業	<p>当日、被災者と同僚9名は8時頃、休憩小屋でミーティング実施後、被災者は、休憩小屋の敷地内で緑化用資材の種子の計量等作業、同僚Aは、同敷地内で攪拌機を使用して緑化用資材を製造しNo.2山腹工に運搬する作業、同僚Bは、最寄りの沢から同敷地内に水を運搬する作業、同僚4名(C、D、E、F)は、No.2山腹工の吹付作業、同僚3名(G、H、I)は、No.1山腹工で準備作業に従事時していた。</p> <p>11時20分頃、同僚Bは客土が仮置き場(大型土のう袋に客土を積み込んで搬入、仮置きしている場所(災害発生場所から4.1km))に搬入されたとの連絡を受けたため、同敷地内に駐車していた空の移動式クレーンA(最大積載量2,650kg)で取りに向かった。</p> <p>13時25分頃、同僚Bは大型土のう8袋を仮置き場で積んだ後休憩小屋に到着した。さらに客土が必要なことから、休憩小屋付近に駐車していた移動式クレーンB(最大積載量3,100kg)で取りに行くため、移動式クレーンBの荷台に積んでいた4袋の大型土のうを移動式クレーンAへ積み替えるため被災者に声を掛けた。</p> <p>13時40分頃、被災者は移動式クレーンBの荷台上で、2袋目の大型土のうにフックを掛け、荷台の安全と思われる場所に退避していたが、何らかの理由により、退避していた場所から荷台後方へ移動(大型土のうには接触していない)していたため、同僚Bが「危ない」と声を掛けたところ、被災者は驚いた様子(推定)で、移動式クレーンBの後アオリ(高さ0.4m)に足をとられ、高さ1.2mの荷台から地面へ後ろ向きに落下して被災した(保護帽は着用していた)。</p>

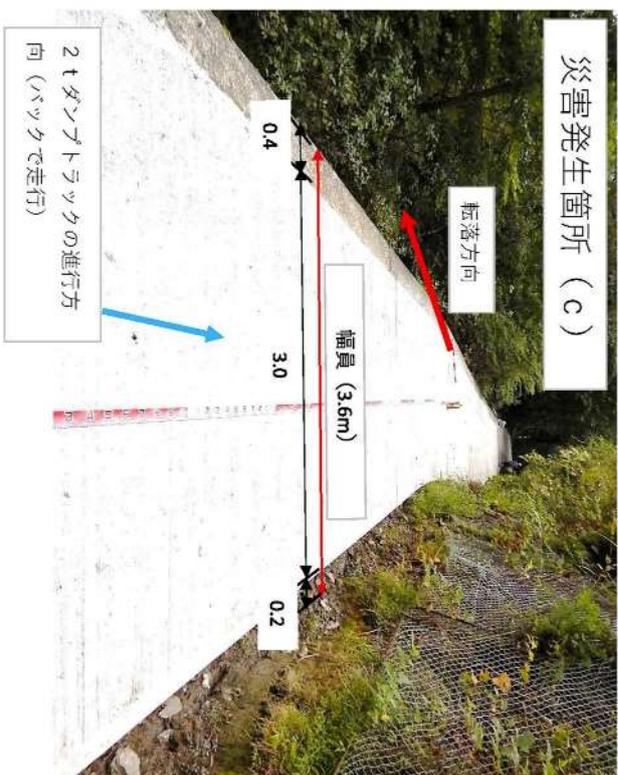
○令和元年度 四国局 嶺北署 林道事業



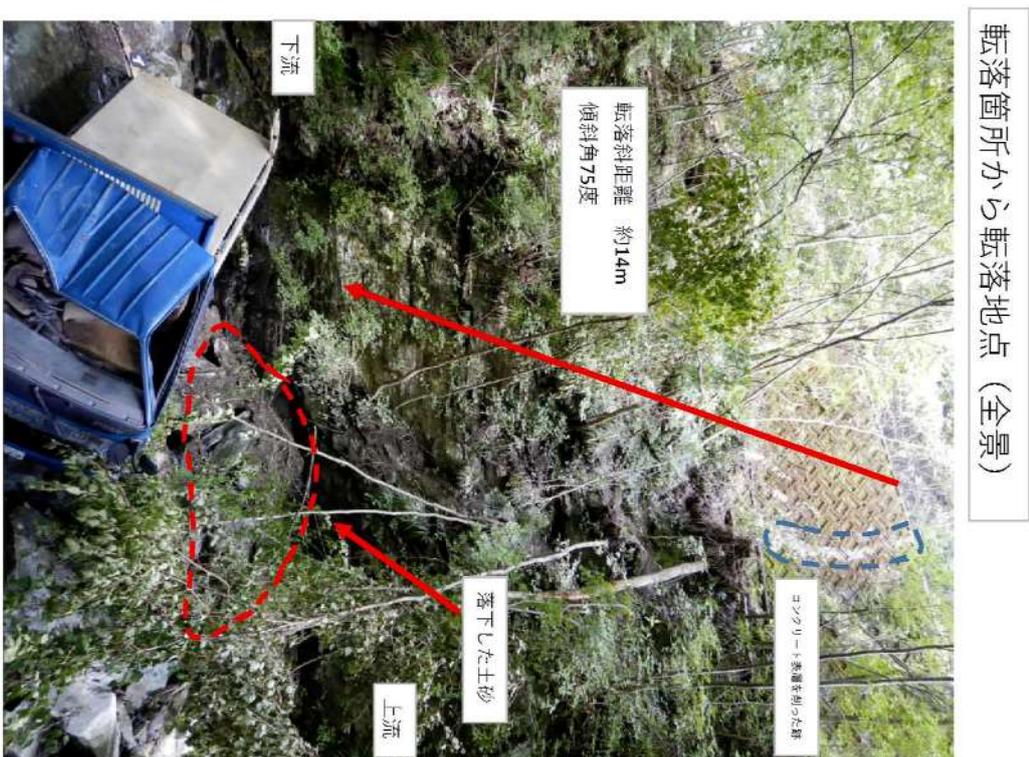
①



②



③



④ 2tダンプトラックが脱輪した箇所
(状況写真)



④



⑤ 土砂積込箇所 (d)

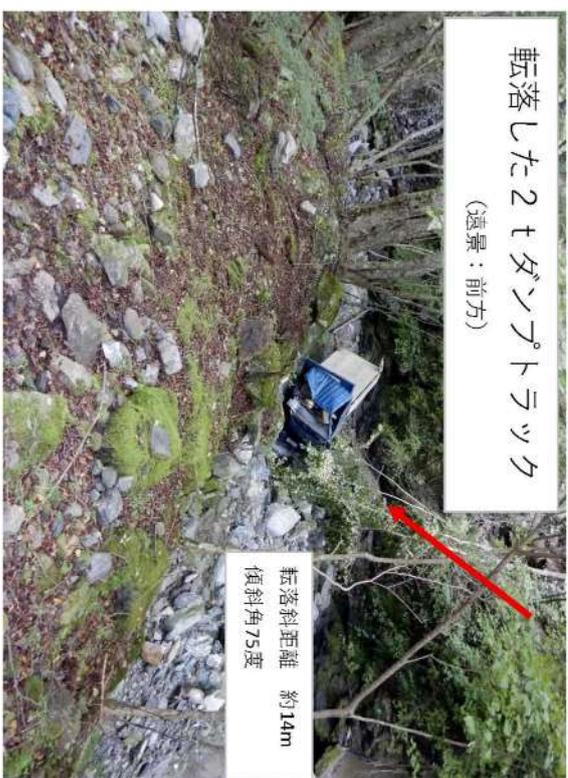


⑤

待避所 路面整正作業箇所 (a)



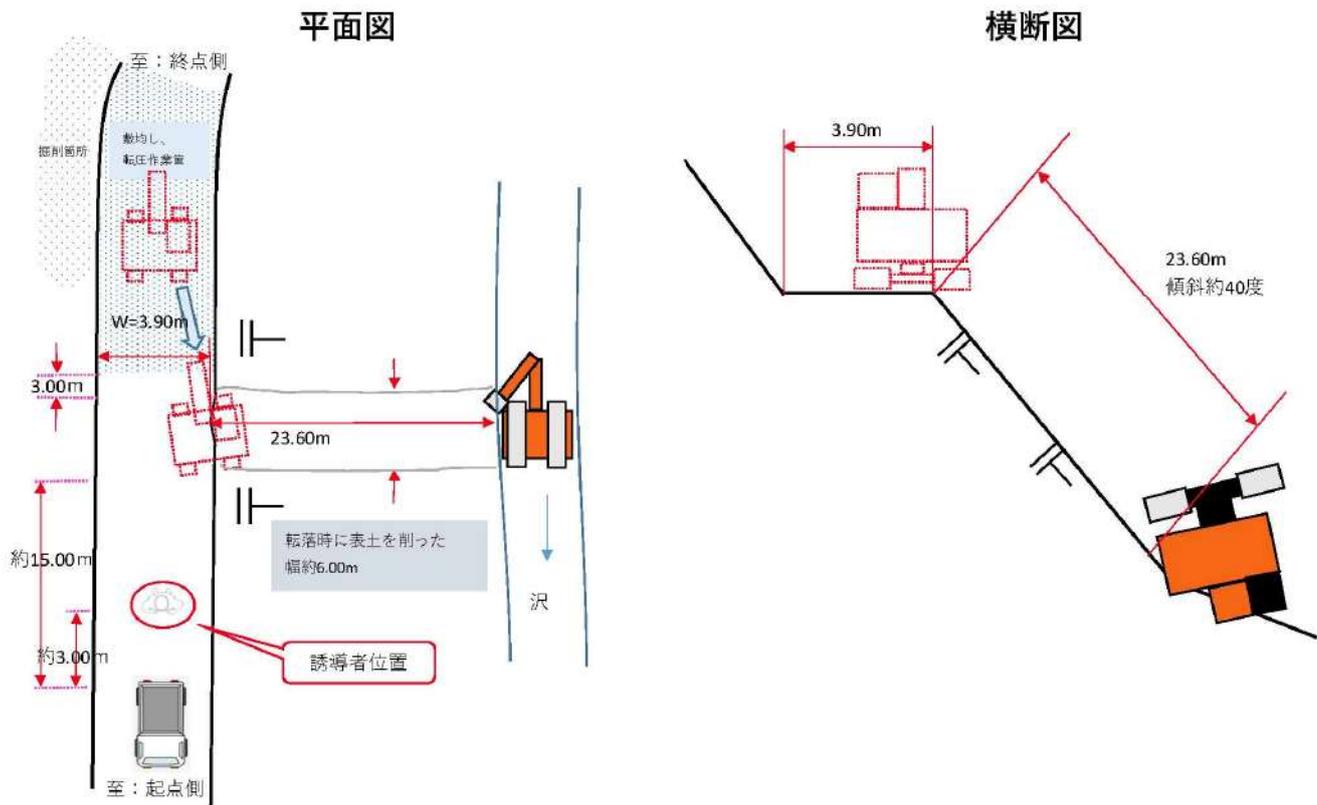
⑥



⑦



災害見取り図



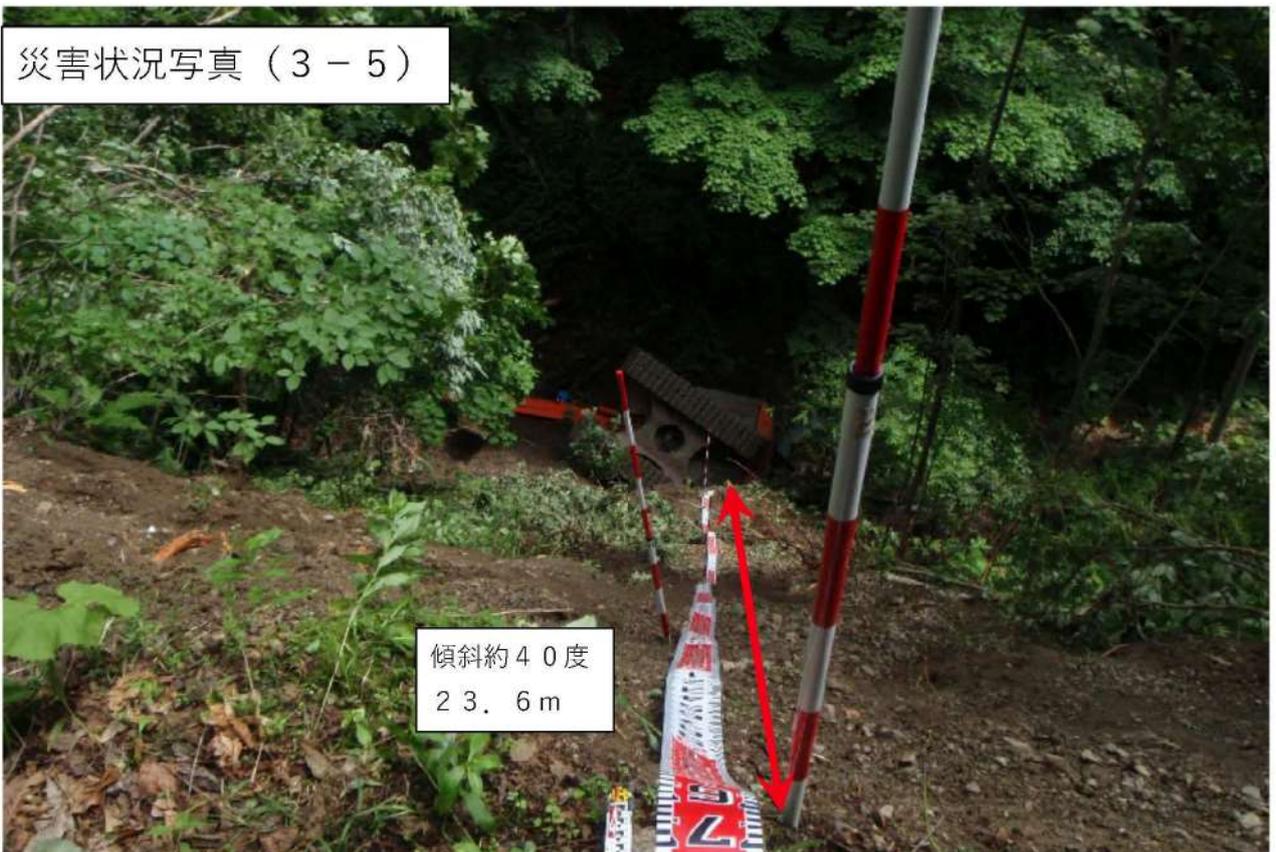
災害状況写真（2 - 5）



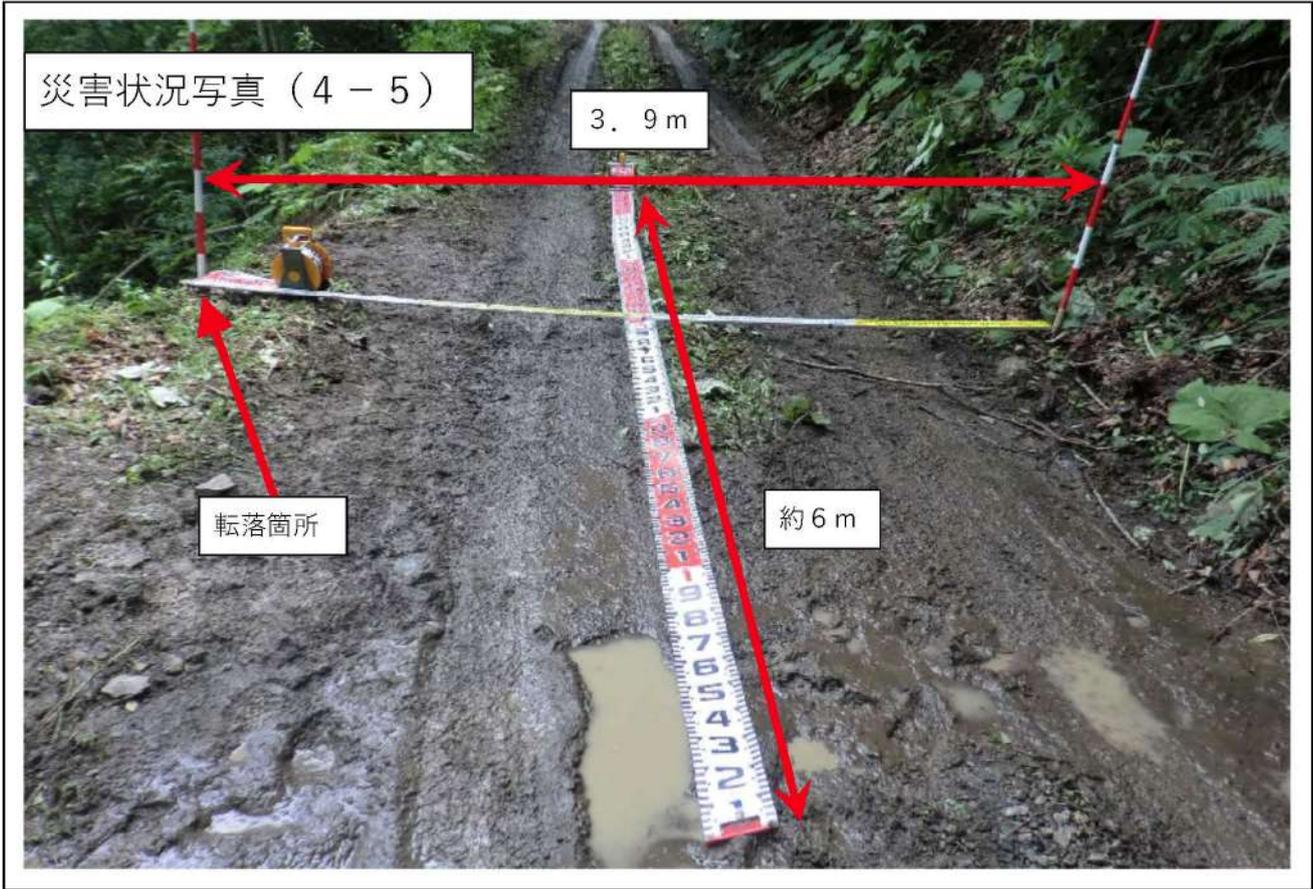
被災者発見箇所

災害時、被災者救助のため重機を移動させた。

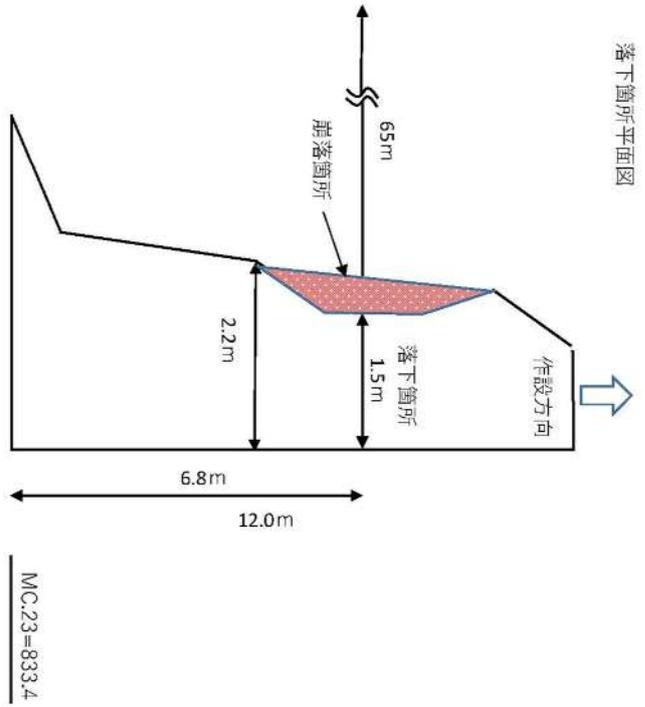
災害状況写真（3 - 5）



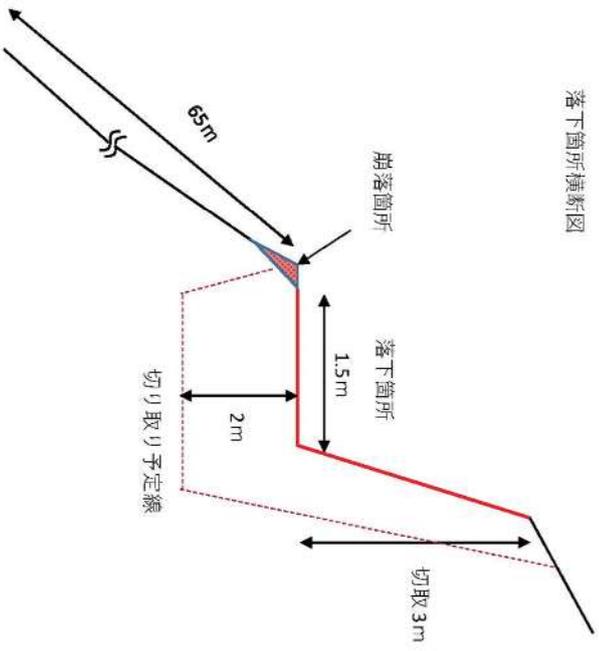
傾斜約40度
23.6m



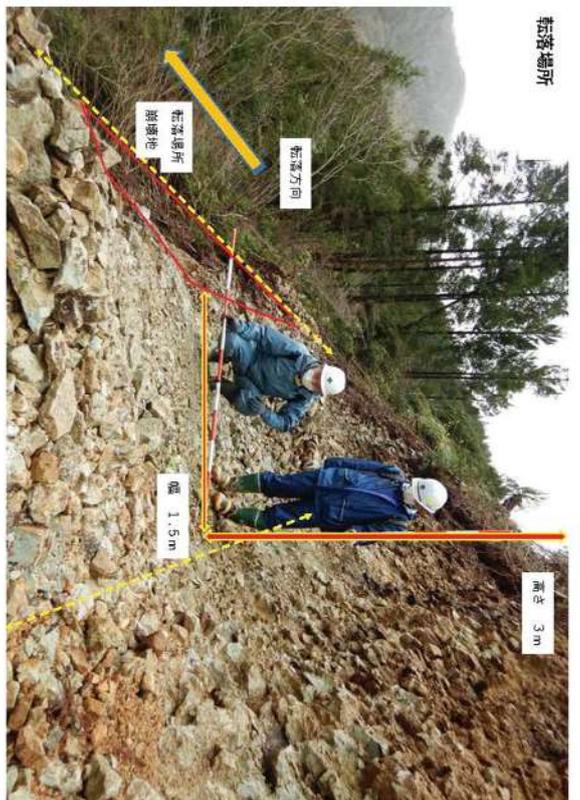
落下箇所平面図



落下箇所横断面図



転落場所



転落場所

